第21回生涯学習センター運営協議会

[日 時] 2013年12月17日(火) 10:00~12:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

[出席者] ※敬称略

委員:石川清(会長)、小川久江(副会長)、岩本陽児、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、 佐合 昭浩、竹葉 かほる、辰巳厚子、富川 尚子、中村 香、西原 要四郎、 柳沼 恵一

以上 13名

事務局:熊田センター長、外川担当課長、松田事業係長、村田担当係長、丸山主事(記録)

[欠席者] 天利 公一、菅谷 万里子

〔傍聴人〕 0 人

[資料]・第21回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- 生涯学習情報誌 市民編集委員公募について
- ・ <第 21 回生涯学習センター運営協議会>事業評価シート意見
- ・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 資料1~7
- ・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 報告1~2
- センター長報報告
- ・まちだ市民大学HATSプログラム委員の委嘱について

<協議事項>

1. 2014年度生涯学習センター事業について

(生涯学習情報誌「生涯学習NAVI 好き!学び!」)

事務局:生涯学習NAVIの市民編集委員を公募する。目的は、市民が自ら取材し、編集した記事を 掲載することで、より市民目線にたった紙面を作るためである。市民編集委員には市内の生 涯学習事業やイベント、市民団体やサークルの活動に関する取材、原稿の執筆・編集、生涯 学習NAVIの広報活動をしていただき、月1回の編集会議において、それらの作業にあた っていただく。若干の謝礼も出る。募集人数は4人で市内在住、在学、在勤の方。広報まち だ1月11日号に募集の掲載をする。1月23日に説明会を行う予定である。募集締切は1 月31日、2月に選考というスケジュールである。現在も運協委員である黒田委員を始め、 4人の市民の方に編集に関わっていただいている。

(質問・意見)

会 長:任期はどれくらいか。

事務局:2年である。

副会長:応募はけっこうあるのか。

事務局:「公民館だより」で市民委員を公募したときは、10名程の応募がきていたと聞いている。

委員:大学生でもよいのか。

女(貝・八十工(しない)

事務局:大学生も応募できる。

委員:編集の方針については、どこかに書いているのか。

事務局:現在のところはない。

委員:生涯学習NAVIに記事を掲載したい場合はどうすればよいか。

事務局:編集委員が取材するもの、ということか。

委員:それも含めて、載せてほしい場合はどうするのか。

事務局:情報については、公的機関と近隣の学校に限っている。市民団体が主催するものは情報が膨大になってしまうので、掲載していない。編集委員が取材する先として考えてほしい場合は、 事務局へ相談いただければと思う。

会 長:選考の方針はきちんと定めたほうがいいと思う。

委 員:「公民館だより」の内容は、この生涯学習NAVIに統合、反映されるのか。

事務局:生涯学習センターになった時点で「公民館だより」は発行されていない。「公民館だより」は公民館に関わる情報と事業の取材レポートという内部の広報誌だった。生涯学習NAVIは外の情報を集めて、外向けに発信するものである。性質としては大きく変わったと理解していただければと思う。

委員:役割が大きくなったということか。

事務局:そう言える。編集委員には生涯学習センターの事業だけではなく、市内の生涯学習に関する 事業や活動についても取材していただきたいと考えている。

委 員:編集委員は、生涯学習NAVIをどういう方針で行うのか、どういうものを作っていくのかというところにまで関わるのか。

事務局:生涯学習NAVIは情報発信のための雑誌ということが前提としてある。その目的の中で、 どういうところへ取材にいくのかは編集会議の中で話し合いながら進めていきたいと考え ている。方針は事務局から出していく。

委員:編集委員は、記者としての活動がメインになるのか。

事務局:講座等の取材をして記事を書いていただくことを中心に活動してもらう。

- 2. 2013年度生涯学習センター事業の企画について
- (1) 町田を知る講座「町田の地域文化を掘り起こそう!伝統食乾物料理に挑戦」(資料1) について 説明。

(意見・質問)

会 長:乾物のお店は何軒か残っているのか。

事務局:4軒ほどある。

(2) ロバの音楽座(資料2)について説明。

(意見・質問)

特になし

(3) 時事問題講座「今改めて女性の力を考える 歴史と現在」(資料3) について説明。

(意見·質問)

委員:受講できない場合、この講座の講義録を見ることはできるのか。

事務局: 当日の資料を提供することはできる。

委員:講座の録音等はしていないのか。

事務局:していない。

会 長:それについては、どうあるべきなのか。後で講義を見たいという方はいると思う。

事務局:知的財産権や著作権等の問題もある。ライブで話したことなので、さまざまな状況の中での言葉であり、それが一人歩きすることが怖いという講師も中にはいる。以前、市民大学の記録冊子を作成していたが、講師から資料の公表を止められたことがあった。今後、慎重に検討していきたいと思う。

委 員:事業内容にある、「障がい者」はどういう方を指しているのか。

事務局:出生前診断の問題が大きく取り上げられていて、それをどう考えていくのか、その一番最前線にいるのは女性である。そういったことを含めて考えている。

委 員:出生前診断と女性の力を考える、では全く対応のしかたが違うと思う。理解の度合いが違う のではないか。

事務局:講座自体は、戦後の中で女性の地位がどう回復してきて、今の社会の中にどう進出してきているのか、あるいは、その中で「生む」「生まない」という問題が出てくるところでの障がい者の課題を考える。また、まだまだこの社会では男尊女卑ではないが、女性が生きにくい面があり、一人親家庭(母子家庭)の貧困の問題等も取り上げられているので、社会的な弱者としての女性や障がい者を含めて、人権の問題を考えていこうということで企画している。

委 員:医療の分野で言えば、先進医療や遺伝子医療等の面からのアプローチが強い。これについて も、そういう側面がかなり強いと言えるのではないか。

副会長:出生前診断のことを今の女性がどう捉えるのか、どういう受け取り方をしながら選択していくのか、という面から女性問題を考えると私は受け取っていた。

事務局:生殖に関する健康と権利という、世界的にも女性に認められた権利があるので、そういうことを含めてどう考えていくかが目的である。

3. 事業評価について

担当:(1)佐合委員、(2)川島委員、(3)黒田委員、(4)中村委員

(1) 市民企画講座「とことん知ろう!成年後見制度の活用法」(資料4) について説明。 (意見・質問)

委員: 改善点の「初めて〜」の記述について、前向きな表現だと思う。この分野の試みはなかなか 実現しないものなので、実現できるとステップアップに繋がっていく、とても意味のあるも のだと思う。今後の重要な問題であるので、しっかり見守っていく必要があると思う。

委 員:運営委員の一人として市民企画に応募し、4回にわたって講座を開催した。2 日目の講師の 方は公証人役場の公証人の方で、法律の専門家であったので、専門的な話をしてもらうつも りでいた。教材30頁、資料30頁とかなり分厚い資料であり、全てを丁寧に説明すること は考えておらず、要点だけ話して、後は各自読んでいただくつもりでいた。その点で、受講 者にはきつい回だったのではという反省はある。事前に配布しても、そこまでの予習ができ たかどうか疑問である。教材の提供については今後の反省材料だと思っている。今回、30 人の定員の中で、3人は一度も顔を見せなかった。途中で出席できないという方については キャンセル待ちの人を繰り上げて受講していただく形を取ったが、3人については、呼びか けもしたが結局出席されなかった。そういう場合の対応策をどうしたらいいのか。せっかく の席なので、うまいやりくりができれば良かったと思った。30人の3分の1の人が初めて 生涯学習センターの講座に参加した人だった。全く知らない人と、勉強して良く知っている 人とがいて、受講者のレベルに差があったので、どの辺に焦点をあてたらいいかが苦労した。 初回に基本的な話、2回目は理論的な話をしていただき、後半の2回は実際に使うときの注 意事項等を話していただいた。初めての人にとって、2回目はかなりきつかったと思う。成 年後見制度について理解した人の割合は、目標80%であったが、結果60%にとどまった。 「将来、必要になれば利用したい人」の割合は、目標の80%を超える結果が出たので、目 的の一つは達成されたと思っている。また、この講座をどういうルートで知ったかという質 問に対しては、回答者の80%が広報まちだと答えていた。やはり、広報まちだは、集客力 の高いツールだと感じた。この種の企画をする場合に、広報まちだの掲載可否がポイントに なると思った。

委員:かなり専門的な部分まで踏み込んでいて、難しい感じがした。玉川学園地区の社会福祉協議会では、成年後見制度と認知症に的を絞って、認知症40分、成年後見制度40分の話をして、最後に認知症と成年後見制度の絡みについてまとめをする、という講座を予定している。成年後見制度に認知症というのは切っても切れない関係にある。玉川学園地区は高齢者がどんどん増え、認知症の方も増えている状況であり、町内会からも講座を開いてほしいということで話が進んでいる。成年後見制度は非常に複雑で難しい。認知症にも触れながら、入門として、かみ砕いた分かりやすい講座を今後も続けてほしいと思う。

副会長:成年後見人は認知症だけではない。障がいを持つわが子のために成年後見人を考えている方はたくさんいる。親は先立つものであるので、残していく障がいを持ったわが子にどう成年後見人をたてるのかを理解してもらう学習を福祉団体で行っている。認知症だけではなく、障がいを持った子どもを抱えている親たちに、成年後見制度を理解していただくことも大事だと思う。

委 員:この講座についてもさまざまな要望があると思うので、できれば継続して、ニーズに応える

ような企画をたてていただければと思う。

(2) サタデーコンサート「ケーナ演奏」(資料5) について説明。

(意見・質問)

委 員:サタデーコンサートは、年間でスケジュールをたてるのは難しいのか。

事務局:年6回で計画している。

委員:それは事前に公表しているか。 事務局:年間の企画として出していない。委員:できればそういうものがほしい。

事務局:検討したい。

委員:定員154名、応募者213名、確定者154名、実際に受講した方は119名とコンサートは毎回このような状況である。何か改善策を考えるべきだと思う。例えば、定員を超えて採用する等さまざまな方法がある。統計的に1~2割は何らかの都合で欠席される方がいるので、10%増しで受け入れるという手もあると思う。

事務局:次回から多めに取りたいと考えている。

委員:申込みをしていて、当日欠席する人たちのリストを作れないか。そういったリストを利用して、キャンセルの連絡をせずに欠席した場合、次回は受け付けない、といったことを試してみてはどうか。

委員:無料であるので、自分の時間が空いたときにいけばいいやという方もいる。市民大学の講座でも同様のケースがあった。リストは非常に効果的だと思うが、難しい問題だと思う。それをすることによって、生涯学習センターに足を運んでくれている方が離れてしまう場合もある。心理的な面がどう影響するのかを考えていかないといけない。

事務局:検討課題として、その辺を含めて考えたいと思う。

委員:リスト(情報)を蓄積することについて問題はないのか。誰が何に何回出て、いつ欠席したという情報を蓄積されることを嫌がる方もいる。難しいと思う。 募集する際、子どもも参加できるコンサートであることをどこかに出しているのか。親子で楽しむ、子どもも参加できるコンサートだということを事前に周知していれば、子どもを入れないでほしいと言われずに済むと思う。

委員:コンサートも5回参加するとマスターになれる等、おもしろい企画があれば参加する人もいるかもしれない。生涯学習センターで行うものに対して、出席するとハンコがもらえるような取り組みがあれば、子どもは喜ぶと思う。

委員:国士舘大学の公開講座では、初めて入会される方(高校生以上)から会費をもらっている。 デポジットという発想に関心がある。例えば、町田市のさまざまな企画に対して、最初に預 かり金として500円程度をとってメンバーになってもらって、無断欠席が続いた場合は会 費が失効することもあることを知らせておく。そういったメッセージが伝わっていないと無 断欠席をしてもいいかと思われてしまう。また、お金をとってコンサートを開くことは意味 がないと思う。

委員:実際にリストアップしている地域もある。一年間のうちに当日欠席を何回やったかが結果として見られる。3回続けた場合、以後は申込みを受け付けないということを実際していると聞いた。試みとしてやってもいいと思う。

委員: そういうことを実施する前に、本当に欠席の常連者がいるのかを検証すべきである。同じ人 が繰り返しているならば、ペナルティを課すといった2段階で考えたほうがいいと思う。

委員:もっと懐の深さを示すべきだと思う。ペナルティ等のフォローアップを考えるのも大事だと 思うが、それを一つ一つやっていると、やっているほうの士気がなくなってしまう。

委員:来ない人に対して、もう来ないでと喧嘩腰になるのではなく、この人は来ないから一人余分に入れよう、という考えでいたほうがいいと思う。蟻の研究で、蟻の巣の中には2割くらい働いていない蟻がいる。効率が悪いからといって排除すると、他の蟻が働かなくなってしまうと聞いたことがある。人間にもそういう人がいるという前提で企画したほうがいいと思う。ここは損益の問題はないと思うので、ゆとりを持って考えたほうがいい。北風と太陽でいう

ならば、太陽でいたほうがいいと思う。

委 員:未就学児の参加の制限について、どういうトラブルがあったのか。

事務局:具体的には聞いていない。参加者の中にそういう意見を出した方がいた。

委員:走りまわる、騒ぐというのは親の責任でもある。あまり目立つようであれば、職員から親に対して注意してもいいのではないか。

委 員: 4, 5組の家族の参加があるので、需要はあると思う。子どももいるということを事前に周 知しておけばいいと思う。

事務局:子どもにとって社会勉強になるので、来るなとは言えない。本格的なコンサートであればお 金を払って観に行っていただければいいわけで、ここでコンサートを行う意味がある。

事務局:生涯学習センターでは、気軽にコンサートを体験できる、コンサートマナーを身につけるという目的があって開催している。当日の天候等で空席が多くなる場合もある。キャンセルの連絡があれば、当日に入りたい人に席を譲ることができる。参加者には、もっときめ細かい周知をしていきたいと思う。有料化については、お金をとることで、無断キャンセルやとりあえずの申込みをする人が減ると聞いている。ただ、ここは収益事業をやっているわけではない。お金をとることが目的ではないので、多くの方に参加をしていただけるよう考えていければと思う。

委員:ワンコイン講座でも参加率は高い。無料講座だと7割程度だった参加率がワンコイン講座では9割くらいになる。有料であると、申し込むときに多少のブレーキがかかるのではないかと思う。だから有料にしたほうがいいというわけではない。

委員:適当に申し込んでおいて来ないという人を省くにはいいと思うが、無料だから来る人もいる。 生活に余裕がない、無料だったらいくという人たちもいる。問題になっている人だけを省け るわけではないので、慎重に考えるべきである。

委員:とても重要な指摘だと思う。

委 員: 当日に入りたくて来ている人は入れてないのか。

事務局:入れていない。

委 員:イギリスでは、開演5分前になって空いている席に学生を入れている。例えば、開演5分前になっても来なかった場合は他の人を入れることを事前に周知しておけば、当日に人を入れられるのではないか。

委 員:1曲が終わった段階で席が空いていたら他の人を入れるというのはどうか。そういったアナウンスはしていないのか。

事務局:今後、イベントダイヤルでアナウンスをしてもらえるよう、お願いしていきたいと思う。

(3) 市民企画講座「あなたのパソコンは狙われている」(資料6) について説明。

(意見・質問)

会 長:座学中心だったのか。

事務局:グループワーク中心だった。セキュリティに関するスゴロクを使いながら、ゲーム感覚で行ったと聞いている。

委員:期待していた若い人があまり集まらず、高齢の方ばかりだったという記述があるが、試みについては事務局が当初意図したものと一致していたのか。

副会長: 若い人は既に知っていることで、高齢者ほど受けないと分からない内容だったのではないか。

事務局:最後まで受けられた方にとっては有効な講座だった。パソコンに対する個々の知識の違いが 大きかったので、その辺を考える必要がある。

委員:なぜこの講座を実施したのか。セキュリティの何を問題にして取り上げた講座か。

事務局:これは市民企画講座である。時事問題として、パソコンの問題はタイムリーであるので、この講座を取り上げた。

委 員:パソコンの理解能力を高めるために、生涯学習センターとしてこの講座をするべきだと考え たからか。

事務局:社会問題として、今どういうことが課題になっていて、どうアプローチしていくのかということを求める講座だったので採用した。

委 員:この講座はNPO法人の方が持ち込んだ企画か。

事務局:市民活動をされている方がNPO法人から講師を招いて行った講座である。

委員:小学校や中学校ではパソコンを使うときにセキュリティを学ぶ機会がある。高齢の方の受講者が多かったのは当然と言える。子どもたちはさまざまな段階で何度もセキュリティについて考える機会がある。

会 長:受講者のほとんどが高齢者であったことと受講率が80%であったことは、この講座はヒットしたと言える。

委員:レベル別にプログラムを組んだ方がいいとの反省が見られた。専門的な用語がある講座は持っている知識によって理解度が違うし、興味の度合いも違う。クラスを2つくらいに分けてお互いに勉強し合える仕組みを作れればいいと思う。受講者同士が交流し合い、教え合うといった工夫をすれば良かったと思う。

委 員:グループを分けるときに、レベル別にしたらどうか。

事務局:全2回の講座でレベルを見抜くことは難しい。

会 長:自己申告をしてもらうのもいいと思う。

委員:実際にどのくらいのレベルの方をターゲットにしていたのか。

事務局:特にターゲットを選んではいなかった。

委員:市民企画講座であると、多くの人に来てもらいたいので対象を絞らないケースが多い。しかし、技術的な講座を開く場合は、ステップアップのための講座なのか、初級向けの講座なのかを明確にしたほうがいい。初級向けの講座であっても、上級者がもう一回初歩を学び直すということで参加していただく分にはいいと思うので、どういう講座なのかが分かった上で参加していただく分にはあまり不平不満は出ないと思う。ターゲットを絞る等、講座の方向性を職員が企画した団体に提示していただけるといいと思う。

(4)(資料7)について説明。

(意見・質問)

委員:パソコンは講座用のパソコンを使ったのか。どのようにして実施したのか。

事務局:講師であるNPO法人にパソコンを用意していただいた。フリーソフトをダウンロードして 行った。

委 員:受講人数はパソコンの台数によって制限されると思うが、台数を確保できれば、初歩レベル の勉強をしたいという方はけっこういると思う。学校ではかなりの台数のパソコンを持って いる。それを利用することは難しいと思うが、何かパソコンの台数を確保する方法はないの か。

委員:学校のパソコン室には40台ほど置いてある。それを使って、地域の方にパソコン教室をしてあげられればいいと思う。しかし、小学校のパソコンは子どものためのフィルターがかかっているので、ネットに自由に繋ぐことはできない。また、パソコンを使った方が変なものをパソコンに残してしまうと後になって問題になる、ということがある。基本的に、どこの学校も外部にパソコンを使わせていない。市役所でパソコンの入れ替えをすると思うので、型落ちのパソコンを確保できればいつでもパソコン講座ができると思う。時代的な要求からすれば、公共施設にそういう一室があってもいいと思う。

委員:わくわくプラザ等でパソコン教室を開催することがあるが、あれはどうしているのか。

事務局:シルバー人材センターで確保している。

委員:そういったものを利用して行うなど、連携ができればいいと思う。

事務局:今回のパソコン講座は要望があって試しに実施した。生涯学習センターでやるべきなのか検討する必要がある。町田市役所ではセキュリティが非常に厳しい。生涯学習センターとしてここならではのものを発信していくためにやるのか、その辺を見据えながら展開していく必要がある。

委員:中国の生涯学習センターではパソコンが100台くらい並び、インターネットに無料で接続できる。その点で日本は負けている。和光大学ではシニア向けサービスとして、パソコン講座を実施していた。大学には学生に貸し出しているパソコンがある。電源を切ると記憶は抹

消される。他の大学と連携できれば、場所を借りて生涯学習センターの主催講座を実施することはできると思う。市役所のセキュリティの問題について、市役所のシステムとは別に学習者が使えるものを作っていただきたいと思う。公民館は宗教や特定の政治活動、営利活動に関しては禁欲的でタブーだったと思う。特定の会社のサーバーが入っているのはいいのか。それが認められているのであれば、公衆無線を導入していただけるといいのではないか。特定の契約をしている人にしか利便性が及ばないというのは、受益者の公平性というところに抵触しないのか。

委員:館内で使えるのはソフトバンクだけか。

事務局: au や docomo も使える。

委員:日本は公衆無線ランであっても契約や登録が必要である。電波の使用が大企業に繋がっている。もしかしたら、世界的にはインターネットに接続する権利が基本的人権になるかもしれ

ない。

<報告>

1. 事業評価の最終報告

事務局: 平和祈念事業2件になる。平和祈念展は開催時期が夏休み期間であり、集客の難しさがある。 市全体でも生涯学習センターでしか実施していない事業であるので、PR方法や興味を引く ような内容を考えながら今後も実施していきたい。

2. センター長報告

(1)教育委員会について

12月13日に開催された。市民大学プログラム委員の委嘱について、議案を上程し承認をいただいた。今回は45名、新しく委嘱されたのは4名である。次回は1月10日に開催予定である。生涯学習推進計画について報告をしていきたい。

(2) 市議会について

現在、12月議会が行われている。一般質問は終了した。鶴川ポプリホールでは学生の自習が多い。学習室が空いているときは自習に使わせてもいいのではないかという質問があった。公共施設全てに関わる課題である。生涯学習センターでは、従前は自習を断っていた。現在は長時間でなければ自習してもかまわないこととし、夜間は学生の自習者が多い。また、ネット通信でゲームをしている人が見られる。それをここで認めるべきことか疑問だと思っている。市長市議選挙が2月23日に行われる。予算は骨格予算という形になる。議会の日程は3月10日から28日である。2014年度予算について審議していただく予定である。

(3) センタービル管理について

10月26日に地下2階の電気室のコンプレッサーからボヤが発生し、一時利用者を避難させた。原因について、12月13日に防火管理者の協議会を開き、消防署の見解を聞いた。機械の原因をメーカーに調査してもらっている。結論は6か月先になる。7階にコンプレッサーが入っているので、安全確認を行っていきたい。1月23日に再度協議会を開いて、メーカーに途中の見解を聞く予定である。これからの工事について、公民館カフェと6階事務所系統の空調工事を年度内に行う予定である。休館日と夜間に行う。建物が11年を経過し、経年劣化をしている。長期計画を立てて、修繕していきたい。

(4) 生涯学習推進計画について

1月21日から31日に市民意見を募集する。明日、市民センター長会議に出席し、各センター に置いてもらえるよう説明・依頼をしていく。

(5) 今後の予定について

現在、職員の期末面談を実施している。12月19日に生涯学習審議会が行われる。教育プラン

と生涯学習推進計画について議論していただく。同日夜、市民大学プログラム委員会を行う。生涯学習センターの考え方を伝え、また委員同士の交流をはかるために開く開催する。12月20日に相模原、商店街、消防署と一緒に中心市街地の周辺の特別警戒をする。12月23日にまちコレを開催する。大学、専門学校、109と協議をしながら進めている。1月12日に運営協議会市民委員の公募説明会を開催する。審議会は説明会を行わない。1月20日に個人情報審議会に出席する。

(意見・質問)

委員:子どもがゲームをしている状況はあまり望ましいことではないことはよくわかるが、今、子どもの居場所が問題になっている。ここへ来ている子どもとは縁があると思って、どこで生涯学習センターを知ったのか、生涯学習センターはどんなところなのか等、どんどん話しかけていただけたらと思う。話しかけられるのが嫌で来なくなる子もいるし、話しかけられたくて来ている子もいるので、そういった子を取り込んで、若い世代にアピールできるイベントを考えていければいいと思う。ゲームをしている子どもをむげに追い出さずに、何か縁があって来ていると思って、温かく見守っていただければと思う。

委 員:新百合ヶ丘にある川崎市の公民館では、若い世代が公民館を利用してくれるように、運審が 主催して11月9日にリブリオバトルという切り口でイベントを開催した。当日は8名のバ トラーが集まった。イベントが終わった後もいろいろと話を聞いた。その中で出された意見 は、「どうしてリブリオバトルにしたのか。大勢の子どもに来てほしいのであればネットゲ ームがいい。」ということだった。ぜひ生徒の声をモニターして、情報を吸い上げていただ ければと思う。

3. 東京都公民館連絡協議会の活動について

【役員会】

委員:1月18日に公民館研究大会が開催される。町田市は「障がいを持つ市民の学びの場について」をテーマに分科会を行う。2年後の関東甲信越静の研究大会について、全公連と都公連に呼びかけをしているが、話は進んでいない。東京都は、都公連は任意団体であり、都がバックアップすることではないというスタンスでいる。1月の役員会で最終確認を行う。

【委員部会】

委員:12月1日に第2回研修会を開催した。その後に委員部会定例会が行われた。研修のテーマは「三多摩の公民館の今日的課題」、講師は元福生市公民館長である伊東氏。現在の行政が抱える問題として、地方自治体の人口減と歳入減の影響が大きい。教育予算と社会教育関連施設職員の減少等が進行している。公共施設再生計画による維持管理が困難な公共施設が統廃合されていて。あまり使い勝手がよくない。教育委員会制度が大きく変貌する中で、公民館の位置づけがグラついている。公民館の利用サークルが数百から千を超え、利用者の意識変化が進んでいる。一サークル規模の減少とサークル間の連携や協働活動の疎遠があり、利用者交流会、懇談会、公民館まつりが開催不能になったり、参加者が減少したりしている。住民も個人志向になり、個人学習に走る傾向にある。このような課題に対応するために、生涯学習センターや公民館の機能や役割を理解してもらえるような努力を官民で行っていく必要がある。

次回の研修会は2月23日に柳沢公民館で開催予定である。講師は首都大学東京の荒井文昭氏。社会教育制度の改革を踏まえたお話を考えている。

【研究大会】

事務局: 1月18日に第51回東京都公民館研究大会が国分寺市を会場に開催される。3つの課題別集会が開かれる。第1分科会は、「シニアの力で公民館が変わる」、助言者は東北大学の石井山先生。110名定員に対して106名の応募があった。第3分科会は、「公民館って何だろう。役割をみんなで考えてみよう。」、助言者は東京都立首都大学名誉教授の大口先生。70名の定員に対して80名の応募があった。第2分科会は、町田市の「障がいを持つ市民の学びの場について」、明治大学教授の小林先生をお招きして行う。100名定員に対して7

0名くらいの応募があった。

5. その他

〇プログラム委員の委嘱について

(意見:質問)

委員:講座によってプログラム委員の人数の差があるのは何故か。法学は追加されたのか。

事務局:法学は2014年度から新しく取り組む講座で、国際学の前期を法学として取り組む。プログラムを開発する段階では、国際学の委員から運営の面で助言をいただきながら行う。人数の差は過去にさまざまな経緯がある。定員が決まっているわけではない。

委 員:開催の時間帯や曜日によって参加者の人数に差が出る。講座ごとの適切な時間帯や受講する 方の年齢層等を考えながら、プログラム委員会の中で検討していただくことが必要だと思う。

事務局:環境講座は昨年度から受講者が減少している。その理由を分析しながら、内容を考えていき たいと思う。

委 員:環境講座の後期の内容は非常に良かった。このスタイルで続けてほしいと思う。

〇 お知らせ

委 員:12月25日に鶴川ポプリホールで古楽器の演奏会を行う。当日の申込みでもかまわないので、参加していただければと思う。

次回の生涯学習センター運営協議会開催日について 1月21日(火)午後3時から5時 学習室2